



2026年2月26日

各位

会社名 株式会社バルニバービ
代表者名 代表取締役 佐藤 裕久
(コード番号: 3418、東証グロース)
問合せ先 取締役 管理本部長 宮下 大輔
電話番号 06-4390-6544

財務上の特約が付された特別当座貸越契約の締結について

当社は、本日開催の取締役会において、財務上の特約が付された特別当座貸越契約の締結を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された特別当座貸越契約の締結を行う理由

2024年7月以降の日本銀行による段階的な政策金利の引き上げが行われ、今後、更に政策金利を引き上げる観測もあり、今後の資金調達において調達金利が上昇し借入の条件が厳しくなることが予想されることから、2026年7月期および2027年7月期の新規出店資金の一部を前倒しで調達します。

なお、特別当座貸越契約の弁済期限到来後は金銭消費貸借契約を締結する予定であり、その際の財務上の特約も同条件となります。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年2月26日
(2) 相手方の属性	株式会社みずほ銀行
(3) 債務の元本	1,000百万円
(4) 弁済期限	2027年1月31日 (金銭消費貸借契約の弁済期限は2036年2月29日)
(5) 担保の内容	無担保

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

- 2026年7月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額が、2025年7月期決算と直前の事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部のいずれか高い方の金額の75%を2期連続して下回らないようにすること。
- 各事業年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される経常損益が、2026年7月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

4. 今後の見通し

2026年7月期の業績予想に変更はありません。

今後、開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上